

(特定)

厚生労働省 医政局総務課 委託事業

病院機能に関する実態調査(特定機能病院及び地域医療支援病院の 承認要件見直しに向けて) 調査要綱

回答方法

- ・ 本調査では、調査票でご回答いただいた内容の照会や調査票の回収管理を行うために、記名式とさせていただきます。調査票に貼付したラベル上の施設名と所在地をご確認ください。記載内容に不備等がございましたら「赤書き」で修正をお願いいたします。
- ・ 電話番号とご回答者のお名前は、本調査の照会で使用するためのものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、弊社「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に従い、適切に保管・管理・処理いたしますので、ご記入いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。<ご参考 <http://www.murc.jp/corporate/privacy/>>
- ・ お預かりしました個人情報は、集計作業等のために預託することがあります。その際には十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって保護水準を守るよう定め、適切に取り扱います。お預かりしました個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問合せは本調査要綱記載の連絡先までご連絡ください。
- ・ ご回答の際には、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・ （ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ・ （ ）内に数値を記入する設問で、「小数点以下第1位まで」とある場合には「小数点以下第2位」を「四捨五入」してください。
- ・ 特に断りのない場合は、平成24年10月31日時点の状況についてご記入ください。また、1年間の実績を記載する項目については平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の実績をご記入ください。

調査期間

調査票にご記入の上、一緒にお配りしております「返信用封筒（切手不要）」を使用して、

平成24年11月28日（水）までに、ポストにご投函ください。

記入要領

1. 貴施設の体制等について

①保険医療機関コード

- ・ 保険医療機関コードは、レセプトに記載する、それぞれの医療機関について定められた7桁の番号です。地方厚生（支）局ホームページで調べることができます。

②医療施設整理番号

- ・ 厚生労働省「医療施設調査」に記載されている9桁のコードです。

(特定)

③開設者

- 国 : 厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、国立高度専門医療研究センター、その他（国、独立行政法人）
- 公 立 : 都道府県、市町村、地方独立行政法人
- 公 的 : 日本赤十字社、済生会、北海道社会事業協会、全国厚生農業協同組合連合会、国民健康保険団体連合会
- 社会保険関係団体 : 全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、船員保険会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合
- その他の法人 : 公益法人、私立学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他の法人

⑤貴施設内にある施設・設備

- ・ 「NICU」は新生児特定集中治療室管理料と総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを指します。
- ・ 「NICU以外の集中治療室」とは、診療報酬上の施設基準又は要件を満たす、ICU（特定集中治療室）、SCU（脳卒中集中治療室）、MFICU（母体・胎児集中治療室）の他、診療報酬上の施設基準又は要件を満たす・満たさないに関わらず、CCU（心臓内科系集中治療室）、GCU（新生児治療回復室）、PICU（小児集中治療室）が含まれます。HCU（ハイケアユニット）は含まれません。
- ・ 「化学、細菌及び病理（すべて）の検査施設」については、化学、細菌、病理のすべてについて検査ができる施設である場合のみ、「3.」を○で囲んでください。
- ・ 「無菌病室」には手術室は含まれません。

⑦諸記録の管理の責任者の有無

- ・ ここでの「諸記録」とは、診療に関する諸記録、病院の管理及び運営に関する諸記録のことを指します。具体的には、過去2年間の病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院患者に係る入院期間中の診療経過の要約及び入院診療計画書（以上、診療に関する諸記録）、過去2年間の従業者数を明らかにする帳簿、高度の医療の提供の実績、高度の医療技術の開発及び評価の実績、高度の医療の研修の実績、閲覧実績、紹介患者に対する医療提供の実績、入院患者・外来患者及び調剤の数並びに安全管理体制の確保及び安全管理のための措置の状況を明らかにする帳簿（以上、病院の管理及び運営に関する諸記録）が該当します。

⑪職員数

- ・ 貴施設で勤務する職員数（外部委託の人数は除く）を職種別にご記入ください。常勤換算の方法は、調査票2ページに記載したとおりです。
- ・ 7) 8) の「専任薬剤師数」の「専任」とは、当該業務を主たる業務としていることをいいます（兼任可）。したがって、「7) 病棟において薬剤業務に携わる専任薬剤師数」には、病棟業務を主たる業務としている薬剤師の人数（常勤換算）を、「8) 手術室において薬剤業務に携わる専任薬剤師数」には、手術室の業務を主たる業務としている薬剤師の人数（常勤換算）をお答えください。
- ・ 「9) ICU等のケアユニットにおいて薬剤業務に携わる専任薬剤師数」には、ICU、NICUなどの集中治療室の薬剤業務を主たる業務としている薬剤師の人数（常勤換算）をお答えください。
- ・ 「5) 薬剤師数」の内訳、「11) 看護師数」の内訳は、重複して計上していただいても結構です。
例：卒後5年以上の専門・認定看護師の場合→「12) 卒後5年以上の看護師数」「13) 専門・認定看護師数」欄のどちらにも「1人」と計上してください。
- ・ 「10) 看護職員数」には、保健師・助産師・看護師、准看護師の人数（常勤換算）をご記入ください。看護業務補助者は含まれません。11) + 16) + 17) = 10) となることをご確認ください。

(特定)

2. 貴施設の患者数等について

①平成 23 年度 1 年間の患者数（延べ人数）

- 「1」初診患者数」には、初診患者の総数をご記入ください。「初診患者」とは、診療報酬点数表において初診基本料若しくは紹介患者初診時基本診療料または初診料若しくは紹介患者初診料を算定することができる患者及び社会保険診療以外の患者のうちこれに相当する患者を指します。
- 「3」紹介患者数」には、開設者と直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された患者数（初診の患者に限る）をご記入ください。また、紹介元医療機関種別ごとの内訳をご記入ください。「9」その他」には、歯科保険医療機関の他、例えば、保健所及び市町村等の医師が、健康診断等の結果に基づき治療の必要性を認め、当該患者に対し必要な診療が可能な保険医療機関を特定し、当該保険医療機関宛てに文書による紹介を行った場合なども含めてください。
- 「10」逆紹介患者数」には、他の病院又は診療所に紹介した者の数をご記入ください。

③ 1 日当たり平均患者数等

- 「1」 1 日当たり平均在院患者数」は以下の計算式で算出してください。
$$(\text{年間在院患者（毎日24時現在在院している患者）延べ数}) \div (\text{当該年の年間日数})$$
- 「2」 1 日当たり平均外来延べ患者数」は以下の計算式で算出してください。
$$(\text{年間外来患者延べ数}) * \div (\text{当該年の年間日数})$$
 - * 「外来患者」：新来、再来、往診及び巡回診療患者の区別なく、すべてを合計したものをいい、同一患者が2つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの科で診療録が作成された場合は、それぞれの診療科の外来患者として取り扱ってください。
- 「3」上記2)のうち、同一日に複数診療科を受診した1日当たり外来延べ患者数」には、同一日に医科の複数診療科を受診した患者数を「医科」欄に、同一日に歯科の複数診療科を受診した患者数を「歯科」欄にご記入ください。例えば、ある患者が同一日に「小児科」と「皮膚科」を受診した場合には、「2人」と数えます。なお、医科と歯科の診療科を同一日に受診した患者はここには含めないでください。
- 「4」 1 日当たり平均調剤数」は以下の計算式で算出してください。
$$(\text{年間総調剤数}) \div (\text{当該年の年間日数})$$

④専門外来の設置数（平成 23 年度末）と 1 日当たり患者数等（各年度実績）

- 標榜診療科（医療法に基づくもの）について、例えば、小児外科は「3」外科」に含めてください。
- 「1 日当たり患者数」は、以下の計算式で算出してください。
入院：
$$(\text{年間在院患者延べ数}) \div (\text{当該年の年間日数})$$

外来：
$$(\text{年間外来患者延べ数}) \div (\text{当該年の年間日数})$$

3. 高度の医療等について

⑥一般病棟用の重症度・看護必要度の基準を満たす患者の割合

- 平成23年度の全在院患者に占める、「モニタリング及び処置等に係る得点（A得点）が2点以上、かつ患者の状況等に係る得点（B得点）が3点以上の患者」の割合をご記入ください。

A モニタリング及び処置等	0点	1点
1 心電図モニター	なし	あり
2 輸液ポンプの使用	なし	あり
3 動脈圧測定（動脈ライン）	なし	あり
4 シリンジポンプの使用	なし	あり
5 中心静脈圧測定（中心静脈ライン）	なし	あり
6 人工呼吸器の装着	なし	あり

(特定)

7 輸血や血液製剤の使用	なし	あり
8 肺動脈圧測定（スワンガンツカテーテル）	なし	あり
9 特殊な治療法等（CHDF、IABP、PCPS、補助人工心臓、ICP測定）	なし	あり
A得点		

B 患者の状況等	0点	1点	2点
10 寝返り	できる	何かにつかまればできる	あり
11 起き上がり	できる	できない	あり
12 座位保持	できる	支えがあればできる	あり
13 移乗	できる	見守り・一部介助が必要	あり
14 口腔清潔	できる	できない	あり
B得点			

⑦外保連（Dランク）、外保連（Eランク）の手術件数

- ・ 外科系学会社会保険委員会連合（外保連）第8版における技術度D・Eの手術件数（実数）をご記入ください。
- ・ 一手術で複数のKコードがある場合は、主たる手術のみとしてください。

⑧麻酔管理料算定回数

- ・ 平成23年度1年間における「L009麻酔管理料（Ⅰ）」「L010麻酔管理料（Ⅱ）」の総算定回数をご記入ください。

4. 医療安全管理体制について

（1）一般

②医療安全管理部門の責任者の状況

- ・ 「専従」とは、専ら当該業務に従事していることをいい（兼任不可）、「専任」とは当該業務を主たる業務としていることをいいます（兼任可）。

⑥事故後の改善方針の有無

- ・ 医療機関内で発生した事故の安全管理委員会への報告等、あらかじめ定められた手順や事例収集の範囲等に関する規程に従い、事例を収集、分析することにより医療機関における問題点を把握して、医療機関の組織としての改善策の企画立案やその実施状況を報告する、重大な事故の発生時には速やかに管理者に報告するなど、事故後の改善方針を定めた規程の有無をお答えください。
- ・ （2）⑤、（3）⑤、（4）⑤も上記の説明を参考にお答えください。

5. 高度の医療技術の開発及び評価について

①平成23年度1年間の発表論文数

- ・ 「5）掲載先雑誌のインパクトファクターの年間合計値」とは、平成23年（度）1年間において、ある特定の雑誌に過去2年間に掲載された平均的な論文がどれくらい頻繁に引用されているかを示す尺度です。把握していない場合は「－」をご記入ください。

A：対象の雑誌が平成21年（度）に掲載した論文数

B：対象の雑誌が平成22年（度）に掲載した論文数

C：対象の雑誌が平成21年（度）・22年（度）に掲載した論文が、平成23年（度）に引用された延べ回数

（計算式） $C / (A + B)$ → この値の合計をご記入ください。

(特定)

④ローカルデータマネジャー数（常勤換算）

- ・ 治験・臨床研究において、プロトコル（治験実施計画書）管理、患者のデータの適格性の確認、症例報告書作成支援、モニタリング・監査への対応等、貴施設でのデータの品質管理を行っているデータマネージメント担当者数（常勤換算）をご記入ください。

7. その他

①②後発医薬品の使用割合

- ・ 後発医薬品の使用割合について、数量ベースで把握していない施設の方は①の回答欄には「－」とご記入ください。
- ・ 後発医薬品の使用割合（品目ベース）欄には、平成24年10月末時点の備蓄医薬品の全品目数に占める後発医薬品品目数の割合をご記入ください。

③オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の処方件数

- ・ オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の処方件数を把握していない施設の方は回答欄には「－」とご記入ください。

8. 標榜診療科別医師数について

①医師数（常勤換算）

- ・ 平成24年10月末時点における標榜診療科（医療法に基づく）別に常勤換算による医師数をご記入ください。
- ・ 「学会専門医」「学会指導医」の人数は、下記表の学会の専門医・指導医の人数（常勤換算）を正確にご記入ください。

	学会名	専門医	指導医
内科	日本内科学会	○（総合内科専門医）	○
外科	日本外科学会	○	○
精神科	日本精神神経学会	○	○
小児科	日本小児科学会	○	－
皮膚科	日本皮膚科学会	○	○
泌尿器科	日本泌尿器科学会	○	○
産婦人科	日本産科婦人科学会	○	○
眼科	日本眼科学会	○	○
耳鼻いんこう科	日本耳鼻咽喉科学会	○	－
放射線科	日本医学放射線学会	○	○
脳神経外科	日本脳神経外科学会	○	○
整形外科	日本整形外科学会	○	－
麻酔科	日本麻酔科学会	○	○
救急科	日本救急医学会	○	○
歯科	－	－	－

(特定)

- ・ 「外来担当」「入院担当」欄には、兼務している医師については勤務時間で概算で結構ですので、按分してください。

(例) 月～金 午前は外来、午後は入院→外来「0.5」、入院「0.5」

9. 本調査内容についての都道府県への情報提供の可否

- ・ 本調査内容を今後、都道府県の担当者から情報提供を受けたいと希望があった場合に、調査票の1.～9. の回答内容を都道府県担当者に提供してもよい場合は選択肢「1.」を、だめな場合は「2.」をお答えください。

☆☆☆お問い合わせ先☆☆☆

「病院機能に関する実態調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
経済・社会政策部（担当：田極、田村、小山）

E-mail：hospital@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、e-mailでご連絡いただけますと幸いです。

e-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3766（受付時間 10：00 ～ 17：00）

※ただし、土日・祝日は除きます。

FAX：03-6733-1028